

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-14)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法等の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法等の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	740	646	466	413
		補正予算(b)	400	0	0	0
		繰越し等(c)	400	400	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	1,540	1,046	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,108	993	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略 二. 戦略市場創造プラン テーマ2:クリーン・経済的なエネルギー需給の実現					

測定指標	容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量(千トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		-	「別紙のとおり」						△
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	家電リサイクル法における特定家庭用機器の回収率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	
		-	「別紙のとおり」						△
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/		
	食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度	
		-	「別紙のとおり」						△
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/		
	建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度	
	-	「別紙のとおり」						△	
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/			
資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池の自主回収・再資源化率(%)	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各年度		
	-	「別紙のとおり」						○	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/			
自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	各年度		
	-	「別紙のとおり」						○	
小型家電リサイクル法における使用済小型電子機器等の回収量[万ト]	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度		
	-	「別紙のとおり」						×	
ペットボトルからペットボトルにリサイクルされた製品の割合[%]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	30年度		
	-	「別紙のとおり」						×	
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトルが前年に引き続き9割を超えた。一方で、分別収集量については、ペットボトル、プラスチック製容器包装、飲料用紙製容器、その他の色のガラス製容器は近年横ばいとなっている。 ○家電リサイクル法については、平成27年度の再商品化率において、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準が引き続き達成されている。また家電リサイクル法における回収率については、平成27年度は52.2%となっており、平成30年度の目標(56%)に向けて着実に成果を上げている。 ○食品リサイクル法については、業種別に設定された平成31年度における再生利用等実施率の目標に対して、食品製造業では既に達成されているが、食品小売業、食品卸売業及び外食産業では達していない。 ○建設リサイクル法については、特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率が、成20年度89.4%、平成24年度94.4%となっており、平成30年度までの目標(95.0%)に向けて着実に成果を上げている。 ○資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池については、いずれも目標値を上回る再資源化が実施されている。 ○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 ○小電リサイクル法については、回収量目標14万に対して、平成27年度は6万7千と、年々増加傾向にあるものの、更なる回収量拡大に課題を抱えている。一方で、制度参加自治体数については、平成27年度に1,219と着実に増加している。 ○我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(ビジネスモデル支援)については、高度なりサイクルやリサイクル促進のための社会スキーム形成等をビジネスモデルとして実証する事業者への支援を行っており、3つの指標を設定している。そのうち、「一般廃棄物のリサイクル率」については、近年横ばいとなっている。「ペットボトルからペットボトルにリサイクルされた製品の量」については、ペットボトルからペットボトルや食品容器等への物性を損なわない水平リサイクルの推進に向けた課題(技術を持つリサイクラーの育成、運搬や再商品化に要する低コスト化、サプライチェーンの構築等)を把握している。「容器包装プラスチックを原材料とした高品質な再生材が用いられた日用品や電気電子製品等として実用化された製品の品目数」については、平成30年度の目標に向けて着実に増加している。
	施策の分析	モニタリング評価のため、記載の必要なし。
	次期目標等への反映の方向性	モニタリング評価のため、記載の必要なし。

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会循環型社会部会の容器包装の3R推進に係る小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各種リサイクル法の施行状況等について専門家の知見を伺った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について(経済産業省、環境省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省) ○第三次循環型夜会推進基本計画 ○一般廃棄物の排出及び処理状況等について(環境省)
---------------------------	--

担当部局名	環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	リサイクル推進室長	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------------------	--------------------	-----------	----------	---------